

平成28年度 危機管理・くらし安心局運営プログラム自己評価・検証結果

<短期アクションプランの目標指標>	<やまがた創生総合戦略の数値目標>
<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合 80% (H29.3.31現在: 82.9%) ・自主防災組織率 85% (H29.4.1現在: 88.1%) ・総合防災訓練の参加者数 28,000人 (平成28年度: 33,211人) ・雪害による死亡者数 0人 (平成28年度: 5人) ・避難者支援協働ネットワーク (仮称) の創設 (平成25年度創設) ・交通事故死亡者数 (交通事故後24時間死者数) 35人以下 (平成28年: 28人) ・消費生活サポーター数 (県民ボランティア) 70人 (H29.3.31現在: 72人) ・食の安全・安心に関する情報発信協力事業所数 300事業所 (平成28年度: 331事業所等) 	

1 基本的考え方

平成28年度は、県政運営の柱である「いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築」に沿って、2つの施策「危機管理機能の充実強化」及び「暮らしの安全・安心の確保」を中心に、「総合的な危機対応能力の充実強化」、「東日本大震災からの復興・避難者支援」、「犯罪の予防と交通事故防止のための取組みの強化」、「消費生活と食の安全・安心の確保」に重点を置き施策を展開するものとする。

2 施策体系 (施策名称及び目標等一覧)

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標及び実績	目標の達成状況	短期APにおける位置づけ ----- 総合戦略における位置づけ
1	総合的な危機対応能力の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村同報系防災行政無線の整備促進 ・市町村が行う自主防災組織の育成・活動強化[創] ・各種訓練の実施及び訓練に基づくマニュアルの見直し ・雪害事故防止のための指導・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合 80.0% (H29.3.31現在: 82.9%) ○自主防災組織率 85.0% (H29.4.1現在: 88.1%) ○総合防災訓練の参加者数 28,000人 (平成28年度: 33,211人) ○雪害による死亡者数 0人 (平成28年: 5人) 	<ul style="list-style-type: none"> 達成 達成 達成 未達成 	テーマ2-施策4-(1)- ②災害時の情報伝達の迅速化 ③自助・共助・連携による地域防災力の強化 ④災害対応力を高める訓練・学習・体験の充実 ⑥緊急事態への対応力の強化 ⑦総合的な雪対策の推進 ----- 基本目標4-(3)-② 自主防災組織の中核を担う人材の育成、訓練への支援

2	東日本大震災からの復興・避難者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」に参画する関係団体と連携した支援事業の実施 ・避難者のニーズの把握及び関係機関・団体と連携した支援の展開 ・住まい対策の推進及び避難者への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○「やまがた避難者支援協働ネットワーク」に参画する関係団体との連携・協働による避難者向け相談・交流機会の提供 4回（平成28年度：相談・交流会1回、やまがた暮らし相談会3回） ○避難者支援の推進〔アンケート調査等による避難者ニーズの把握と支援の展開〕 （平成28年8月に実施したアンケート調査により、避難者の現状やニーズを把握するとともに、相談対応や情報提供など避難者ニーズに対応した支援に取り組んだ） 	<p>達成</p> <p>達成</p>	<p>テーマ2－施策4－（3）－</p> <p>①避難生活の長期化を踏まえた支援策の充実</p>
3	犯罪の予防と交通事故防止のための取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のないまちづくり推進会議による第2次計画の評価・検証 ・防犯意識啓発活動、防犯指導者講習会の実施 ・防犯関係団体と連携協働した防犯活動の実施 ・「第3次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の策定 ・「第10次山形県交通安全計画」の策定 ・歩行者教育支援システム等を活用した高齢者交通安全教室の開催 ・夜光反射材の効用啓発・着用普及運動 ・自転車交通事故防止に向けた取組み ・各季の交通安全県民運動の実施 ・「第2次山形県犯罪被害者等支援推進計画」の推進 ・犯罪被害者支援に係る広報啓発の推進 ・犯罪被害者支援担当者研修会の開催 ・犯罪被害者支援県民の集いの開催 ・「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の開設、同センターを拠点とした性暴力被害者支援活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○刑法犯罪認知件数の更なる減少 （平成27年：5,014件⇒平成28年：4,896件） ○交通事故死亡者数 35人以下 （平成28年：28人） 	<p>達成</p> <p>達成</p>	<p>テーマ2－施策5－（1）</p> <p>①県民の体感治安の向上に向けた取組みの強化</p> <p>②交通安全の推進</p> <p>③犯罪被害者支援の充実</p>

4	消費生活と食の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員の資質向上等による相談体制の充実 ・市町村の消費生活相談体制の充実・強化のための支援 ・消費生活サポーターの活動促進、消費生活出前講座の開催等による消費者教育・啓発の推進 ・通話録音機の貸出しによる特殊詐欺被害防止に向けた取組み ・消費者基本計画及び消費者教育推進計画の策定 ・HACCP手法導入推進 ・食品表示法の表示内容の周知 ・食の安全フォーラムの開催 ・食の安全・安心に関する情報発信 ・食品及び水道水の放射性物質検査の実施と公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活サポーター数（県民ボランティア） 70人（H29.3.31現在：72人） ○HACCP導入施設数 63施設（前年比40施設の増）（平成28年度：63施設） ○食の安全フォーラムの参加人数 500人以上（平成28年度：472人） ○食の安全・安心に関する情報発信協力事業所数 300事業所（平成28年度：331事業所等） ○放射性物質検査の実施及び検査結果の速やかな公表（平成28年度：食品125検体、水道水264件） 	<p>達成</p> <p>達成</p> <p>概ね達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p>	<p>テーマ2－施策5－（2）－</p> <p>①消費生活の安定・向上</p> <p>②生産から消費までの全過程における食の安全・安心の確保</p> <p>③放射性物質対策の推進</p>
---	-----------------	--	---	---	---

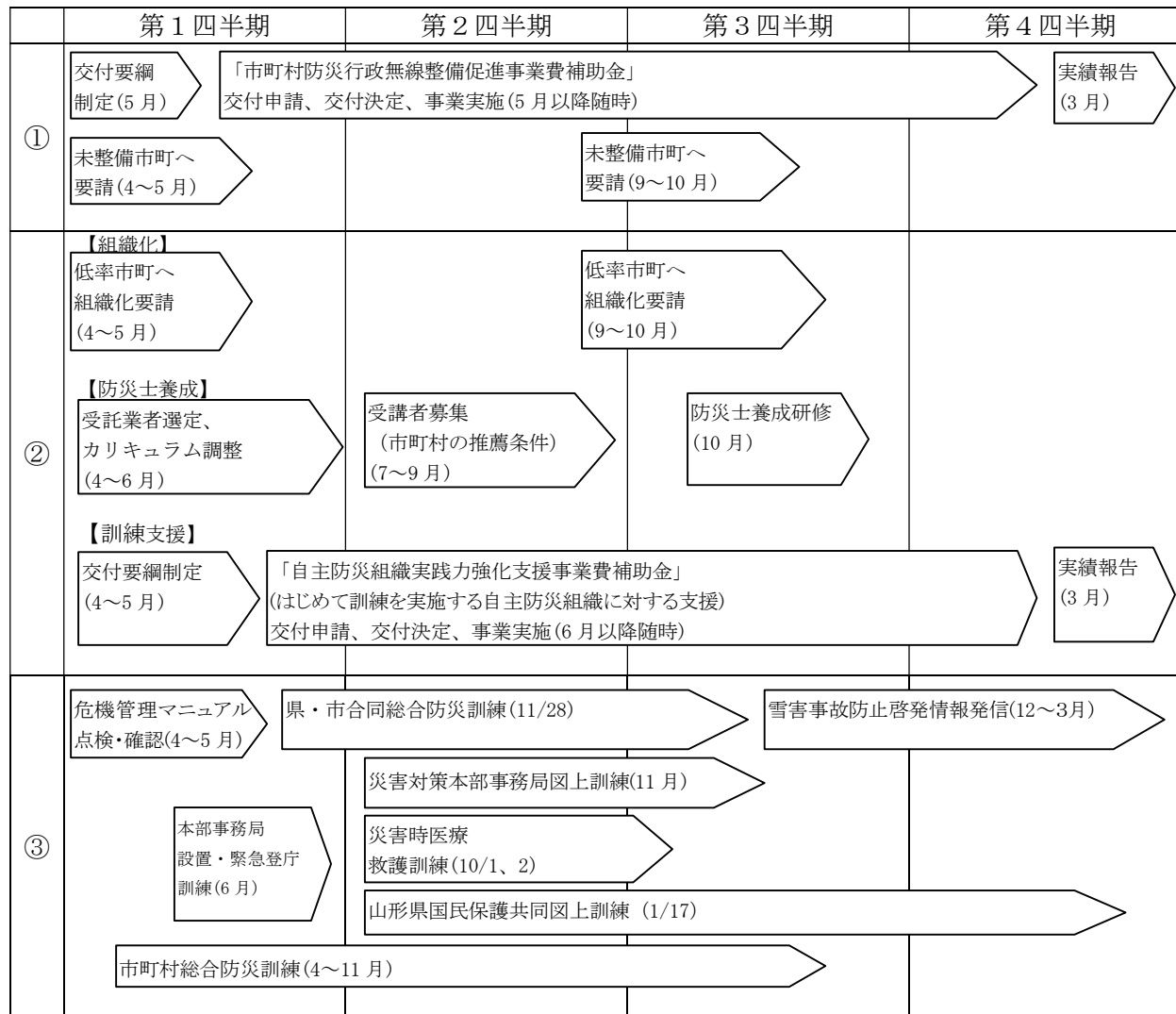
		環境エネルギー部危機管理・くらし安心局
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
1	総合的な危機対応力の充実強化	<p>○防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合 80.0% (H29.3.31現在：82.9%)</p> <p>○自主防災組織率 85.0% (H29.4.1現在：88.1%)</p> <p>○総合防災訓練の参加者数 28,000人（平成28年度：33,211人）</p> <p>○雪害による死亡者数 0人（平成28年：5人）</p>

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策4－(1)－②「災害時の情報伝達の迅速化」 ③「自助・共助・連携による地域防災力の強化」、 ④「災害対応力を高める訓練・学習・体験の充実」 ⑥「緊急事態への対応力の強化」、 ⑦「総合的な雪対策の推進」	基本目標4－(3)－② 自主防災組織の中核を担う人材の育成、訓練への支援
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が行う同報系防災行政無線整備に対する助成 ○自主防災組織の育成・強化及び市町村指定避難所の機能強化に対する助成 ○各種訓練の実施（総合防災訓練、緊急登庁訓練、石油コンビナート等防災訓練、災害時医療救護訓練、災害対策本部事務局図上訓練、火山噴火防災訓練） ○雪害事故防止のための指導・啓発を推進
施策の評価と今後の推進方向等	
〔平成28年度の取組みの評価〕 <ul style="list-style-type: none"> ・情報一斉伝達システムの整備については、市町村長会議や担当者会議等各種機会を捉えて早期整備を働きかけた結果、平成28年度内に6市町が整備を完了し29市町村で導入完了となった。 ・自主防災組織率には市町村間で差があることから、組織率の低い市町に対して引き続き組織化を働きかけた結果、自主防災組織率は目標を上回った。また、自主防災組織の平常時からの活発な活動を促進するため、組織の中核として率先して活動できる人材としての防災士の養成に取り組む（122名新規養成）とともに、自主防災組織が行う訓練に対する補助も実施した。 ・全国で多発する災害を踏まえ日頃からの備えの重要性を訴えることにより、県や市町村が実施する総合防災訓練への住民参加を促進するとともに、災害や緊急対処事態発生時に迅速・確実な対応が行えるよう、石油コンビナート等防災訓練(6/2)、緊急登庁訓練(6/29)、災害時医療救護訓練(10/1～2)、県・米沢市合同総合防災訓練(10/23)、災害対策本部事務局図上訓練(11/28)、国民保護共同図上訓練(1/17)、鳥海山火山噴火防災訓練(2/14)を実施した。 ・雪下ろし事故等の発生リスクが高い時期に「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を発表し、報道機関や市町村を通じて県民に対し事故防止の注意喚起を促すとともに、雪下ろし時の留意点等を記載したチラシ、ポスターの配布やスーパーマーケット店頭等での直接のPR並びに広報車、県政テレビ・ラジオ、ホームページを通じた広報をするなど、関係機関等と連携した雪害事故防止に向けた取組みを行った。 	
〔今後の推進方向等〕 <ul style="list-style-type: none"> ・同報系防災行政無線など情報一斉伝達システム整備を早期に進めるよう、県の補助及び有利な起債制度の活用及び他市町村の運用状況等を示しながら新規整備の検討を行っている市町に対して、引き続き働きかけていく。 	

- ・引き続き、自主防災組織率の向上に向け、組織率が低い市町への働きかけを行うとともに、自主防災組織の活動を強化するため、防災士養成講習会の開催と自主防災組織が行う訓練に対する補助を継続実施する。
- ・災害や危機発生時に迅速・確実な対応が行えるよう各種危機管理マニュアルに基づき、様々な災害や危機事案を想定した訓練を実施するとともに、住民の積極的な参加を引き続き促し、県民の災害対応力を強化する。
- ・引き続き、雪害事故防止のため安全な雪下ろしや除排雪作業の普及促進について市町村及び関係部局と連携して取り組んでいく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・市町村防災行政無線の整備促進 (①)
- ・市町村が行う自主防災組織の育成・強化 (②) [創]
- ・各種危機管理マニュアルの整備及び各種訓練の実施と市町村総合防災訓練等への住民参加の促進、雪害防止啓発 (③)



		環境エネルギー部危機管理・くらし安心局
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
2	東日本大震災からの復興・避難者支援の充実	<p>○「やまがた避難者支援協働ネットワーク」に参画する関係団体との連携・協働による避難者向け相談・交流機会の提供 4回 （平成28年度：相談・交流会1回、やまがた暮らし相談会3回）</p> <p>○避難者支援の推進 [アンケート調査等による避難者ニーズの把握と支援の展開] （平成28年8月に実施したアンケート調査により、避難者の現状やニーズを把握するとともに、相談対応や情報提供など避難者ニーズに対応した支援に取り組んだ）</p>

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策4－（3）－①避難生活の長期化を踏まえた支援策の充実		
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○「やまがた避難者支援協働ネットワーク」の創設及び運営 ○避難者ニーズの把握と関係機関・団体の連携による支援の展開 ○住まい対策の推進及び避難者への情報提供 	
施策の評価と今後の推進方向等		
<p>〔平成28年度の取組みの評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」に参画する関係団体との連携・協働により、県内全域の避難者が一堂に会する広域的な相談・交流会を6月に山形市内で開催し、幅広い分野の相談の機会や同じ避難元同士の交流の場を提供するとともに、やまがた暮らし相談会を8月から9月にかけて村山・置賜・庄内の3地域で開催し、移住支援策、住まい等の情報提供や相談対応を行った。また、メーリングリストの活用や県全体の意見交換会の開催を通して情報の共有に取り組んだ。 ・8月にアンケート調査を実施し避難者の現状やニーズ、避難者支援に関する課題を把握するとともに、関係部局、市町村及び「やまがた避難者支援協働ネットワーク」の関係団体と情報を共有し、避難者ニーズに対応した支援に連携して取り組んだ。 ・借上げ住宅の提供を継続するとともに、借上げ住宅の提供が平成29年3月で終了する福島県の避難指示区域以外からの避難者に対して、戸別訪問等による相談対応、住まいや支援制度に関する情報の提供等により、避難元への帰還や避難継続等の選択を支援した。 <p>〔今後の推進方向等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」に参画する関係団体と引き続き連携・協働し、避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援を展開するとともに、避難者のニーズが個別化・多様化しているため、支援者向けのセルフケア研修会の開催にも取り組む。 ・避難生活の長期化や平成29年3月末で借上げ住宅の提供が終了した方の多くが本県で避難を継続することに伴い、避難者の状況が今後さらに変化することが考えられることから、引き続きアンケート調査等により避難者のニーズを把握し、ニーズを踏まえた支援を展開する。 ・借上げ住宅の提供及び避難者ニーズに沿った情報の提供に引き続き取り組むとともに、本県独自の支援として県職員公舎に入居された方に対しては、生活サポート相談、就労支援等の自立支援施策等を活用し、生活再建を支援する。 		

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」に参画する関係団体と連携した支援事業の実施 (①)
- ・避難者のニーズの把握及び関係機関・団体と連携した支援の展開 (②)
- ・住まい対策の推進及び避難者への情報提供 (③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	連携・協働に向けた団体間の連絡・調整等			
	相談・交流会の開催(6/18)	やまがた暮らし相談会の開催(8/27・28, 9/4)	県意見交換会の開催(10/5)	
②		アンケート調査(8~9月)	避難者ニーズの把握と支援の展開	
③	借上げ住宅の提供・避難者への情報提供・個別相談への対応			

		環境エネルギー部危機管理・くらし安心局
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
3	犯罪の予防と交通事故防止のための取組みの強化	○刑法犯罪認知件数の更なる減少（平成27年：5,014件 ⇒ 平成28年：4,896件） ○交通事故死者数 35人以下（平成28年：28人）

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策5－（1）－①「県民の体感治安の向上に向けた取組みの強化」 ②「交通安全の推進」 ③「犯罪被害者支援の充実」	
平成27年度までの主な取組み状況	○防犯出前講座、防犯指導者講習会を通じた防犯意識の高揚及び防犯活動実践者の人材育成 ○各季交通安全県民運動を通じた高齢者交通事故防止及び飲酒運転撲滅の推進 ○犯罪被害者支援窓口の全市町村への設置及び担当者研修会の開催 ○犯罪被害者支援県民のつどい等を通じた関係機関と連携した広報啓発活動

施策の評価と今後の推進方向等

〔平成28年度の取組みの評価〕

- ① 「第2次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携のうえ各種施策を展開した結果、平成28年中の刑法犯認知件数は4,896件で過去最少になるなど治安の向上が図られた。
- ② 交通事故発生件数、負傷者数、死者数ともに前年より減少し、特に死者数は28人と半減（平成27年：57人）し、統計を取り始めた昭和23年以降最少となった。しかし、65歳以上の高齢死者数が全体の半数以上（15人）となっており、中学生以下の子どもの死亡事故も4年連続で発生していることから、交通弱者である高齢者と子どもに対する対策を継続して実施していく必要がある。また、高齢運転者による危険な事故が発生したほか、飲酒運転による交通事故発生件数も増加し、死亡事故も5年連続で発生している状況にあることから、引き続き飲酒運転根絶に向けた取組みを進めていく必要がある。
- ③ 犯罪被害者への支援については、県民の理解や関心を高めるための広報啓発活動を進めるとともに、「やまがた性暴力被害者サポートセンター（べにサポやまがた）」を昨年4月に開設し、女性相談員による相談対応や病院、警察等への付添い支援など、ワンストップセンターとして総合的な支援を行った。

〔今後の推進方向等〕

- ① 今年度新たに策定した「第3次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」（H29～H33）に基づき、関係機関・団体等と連携のうえ、推進計画に盛り込まれた各種施策に着実に取り組んでいく。特に、関係機関・団体等と一体となって、身近な犯罪を未然に防止するため、地域の防犯体制の要となっている地域防犯協会等の防犯ボランティア団体に対する活動支援を行い、地域の自主防犯力の向上に取り組んでいく。
- ② 今年度新たに策定した「第10次山形県交通安全計画」（H28～H32）に基づき、関係機関・団体等と一体となって、県民総ぐるみの交通安全運動を戦略的に進めていく。特に、次年度から「交通マナーアップ県民運動」を新たに展開するとともに、高齢歩行者及び高齢運転者の交通事故を防止するため、「交通安全危険予測シミュレータ」の導入や体験型交通安全教室の開催、夜光反射材の効用啓発・着用普及などの取組みを進めていく。
- ③ 「第2次山形県犯罪被害者等支援推進計画」（H27～H31）に基づき、関係機関・団体等との連携強化を図るとともに、犯罪被害者支援に係る県民の理解促進、支援従事者の能力向上に向けた取組みを進めていく。また、性犯罪・性暴力被害者への支援については、「やまがた性暴力被害者サポートセンター（べにサポやまがた）」による相談対応、付添い支援、医療や心理的サポートなど、被害者の心に寄り添った支援の充実を図っていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・犯罪のないまちづくり推進会議による第2次計画の評価・検証 (①)
- ・防犯意識啓発活動、防犯指導者講習会の実施 (①)
- ・防犯関係団体と連携協働した防犯活動の実施 (①)
- ・「第3次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の策定 (①)

- ・「第10次山形県交通安全計画」の策定 (②)
- ・歩行者教育支援システム等を活用した高齢者交通安全教室の開催、夜光反射材の効用啓発・着用普及活動、自転車交通事故防止に向けた取組み (②)
- ・各季の交通安全県民運動の実施 (②)
 - 春季 4月
 - 夏季 7～8月
 - 秋季 9月
 - 冬季 12月 ほか

- ・「第2次山形県犯罪被害者等支援推進計画」(H27～H31)の推進 (③)
- ・犯罪被害者支援に係る広報啓発の推進 (③)
- ・犯罪被害者支援担当者研修会の開催 (③)
- ・犯罪被害者支援県民の集いの開催 (③)
- ・「やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサボやまがた)」の開設、同センターを拠点とした性暴力被害者支援活動の推進 (③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議による第2次計画の評価・検証			
	防犯意識啓発活動、防犯指導者講習会・防犯活動の実施			
	「第3次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の策定			
②	「第10次山形県交通安全計画」の策定			
	歩行者教育支援システム等を活用した高齢者交通安全教室の開催、夜光反射材の効用啓発・着用普及活動、自転車交通事故防止に向けた取組み			
	春の交通安全県民運動(4月)	夏の安全県民運動(7～8月)	高齢者交通事故防止月間(10～11月)	
	飲酒運転撲滅旬間(6月)	秋の交通安全県民運動(9月)	冬の交通安全県民運動(12月)	雪どけ期における交通事故防止キャンペーン(3月)
③	「第2次山形県犯罪被害者等支援推進計画」の推進			
	犯罪被害者支援に係る広報啓発の推進			
		犯罪被害者支援担当者研修会の開催(9月)	県民の集いの開催(11月)	
	やまがた性暴力被害者サポートセンターの開設	やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサボやまがた)を拠点とした性暴力被害者支援活動の推進		

		危機管理・くらし安心局
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
4	消費生活と食の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活サポーター数（県民ボランティア）70人（H29.3.31現在：72人） ○HACCP導入施設数 63施設（前年比40施設の増）（平成28年度：63施設） ○食の安全フォーラムの参加人数 500人以上（平成28年度：472人） ○食の安全・安心に関する情報発信協力事業所数 300事業所（平成28年度：331事業所等） ○放射性物質検査の実施及び検査結果の速やかな公表（平成28年度：食品125検体、水道水264件）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策5－（2）－①「消費生活の安定・向上」 ②「生産から消費までの全過程における食の安全・安心の確保」 ③「放射性物質対策の推進」	

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村相談窓口の整備支援 ○相談員養成講座の開催、多様な媒体による広報啓発の推進 ○県民ボランティアやNPOの活用による消費者教育、啓発活動の充実強化 ○食品等事業者への衛生管理の徹底及び食品製造施設におけるHACCP手法による衛生管理の普及推進 ○食品表示法の施行に伴う適正な食品表示の指導 ○消費者、生産者、食品等事業者間のリスクコミュニケーションの開催及び「やまがた食の安全ほっとインフォメーション」の拡大、食の安全に関する報道機関への積極的な情報発信 ○流通食品、水道水の放射性物質検査の実施と公表
------------------	--

施策の評価と今後の推進方向等

〔平成28年度の取組みの評価〕

- ・市町村の消費生活相談員や行政職員を対象とした研修会の開催やOJT研修等により、相談対応能力の向上を図った。
- ・消費生活サポーター（県民ボランティア）の募集を行い、72名（平成29年3月末現在）に委嘱。サポーター等を対象とした研修会を県域で1回、4ブロックで各1回開催したほか、各種啓発紙の提供や他サポーターが講師を務める出前講座への参加機会の提供など、活動の充実を図るための支援を行った。
- ・相談員及びサポーターを講師とする出前講座の開催や老人クラブ、NPO等との連携による啓発活動の実施等により、消費者教育・啓発の推進を図った。
- ・高齢者世帯を対象に通話録音機を貸与しアンケートを行った結果、機器設置者から高い評価が得られたことから、市町村に機器（類似の機能を合わせ持った電話機）を活用した事業の取組みについて働きかけるとともに、県ホームページへの掲載や大型店舗での普及啓発チラシの配布等により、機器の周知を図った。
- ・審議会での審議及びパブリックコメントによる意見募集を経て、平成29年度から5年間の消費者基本計画（消費者教育推進計画）を策定した。
- ・HACCP導入については、保健所による導入希望施設への講習会を実施し、普及啓発や積極的な助言により導入施設数の増加が認められた。
- ・ノロウイルスや食品表示法をテーマに「食の安全フォーラム」を開催し、消費者・生産者・食品等事業者・行政の相互理解の促進が図られた。
- ・食の安全に関する情報を定期的に食品販売店等の店頭に掲示する「食の安全ほっとインフォメーション」の情報発信協力事業所数が増加し、食の安全に関する正しい知識の普及が図られた。

- ・放射性物質の検査については、目標の検査数を達成し、県ホームページで速やかに公表して消費者に適切な情報提供が図られた。

〔今後の推進方向等〕

- ・消費生活相談員や行政職員の相談対応能力向上を図る研修会の開催や市町村への相談対応への助言等により、相談体制の充実を図っていく。
- ・サポーターやNPO、老人クラブ、福祉関係団体、学校等多様な主体と連携を図り、消費生活に関する講座の開催など、消費者教育・啓発の充実を図っていく。
- ・高齢者の消費者被害の未然防止のため、通話録音機（類似の機能を合わせもった電話機）について、引き続き当該機器等を活用した事業の取組みを市町村に働きかけるとともに、市町村等と連携して一層の周知を図っていく。特に、判断力が不十分となった高齢者等については、福祉関係者等との連携を強化し、見守りを推進するための取組みを実施する。
- ・HACCPの導入について、講習会の開催等により更なる普及啓発を図るとともに、導入希望施設に対し積極的な助言を行い導入を促進する。
- ・消費者・生産者・食品等事業者・行政間の更なる信頼関係の構築を図るため、「食の安全フォーラム」において、県民に関心の高いテーマを選定し開催するとともに、「食安全ほっとインフォメーション」では、引続き掲示施設数の増加を図り、より多くの県民に食の安全に関する正確な情報を提供する。
- ・食品表示法の完全施行（平成32年4月）に向け、表示ルールの変更について、食品等事業者への周知を強化し、スムーズな切替を支援する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・消費生活相談員への研修等による相談体制の充実 (①)
- ・市町村の消費生活相談体制の充実・強化のための支援 (②)
- ・消費生活サポーター等の育成・活動促進や消費生活出前講座の開催等による消費者教育・啓発の推進 (③)
- ・通話録音機の貸出しによる特殊詐欺被害防止に向けた取組み (③)
- ・消費者基本計画及び消費者教育推進計画の策定 (④)
- ・HACCP手法導入推進 (⑤)
- ・食品表示法の表示内容の周知 (⑥)
- ・食の安全フォーラムの開催 (⑦)
- ・食の安全・安心に関する情報発信 (⑧)
- ・食品及び水道水の放射性物質検査の実施と公表 (⑨)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
①	新任担当職員 研修会 (4/28)	消費生活相談員養成講座 (7/25、8/22、29)	消費生活相談 実務研修会 (11/10)	消費生活相談 実務研修会 (1/25)	
	弁護士による法律相談会の実施				
②	実績報告 交付申請	交付決定、事業実施、実績報告 (事業完了後～翌年度4月)			交付要綱 制定
③	消費生活サポーターの募集				
		消費生活サポーター 研修会 (7/14)	消費生活リーダー研修会 (4地区、10/24、28、11/1、12/6)		
	消費生活出前講座の実施				
	地域の多様な主体による消費者教育の推進のための取組み支援 (補助事業の実施)				
	老人クラブ連合会等による啓発活動 (高齢者宅訪問啓発グッズの配布等) 老人クラブ連合会による「見守りサポーター養成事業」への支援 (啓発グッズの提供等)				
	通話録音機貸出しによる被害防止対策事業の実施 (モニター事業の実施 (モニター期間：7～12月)、効果・検証)				
④	消費者基本計画・消費者教育推進計画の策定				
⑤	HACCP 手法導入の推進				
⑥	食品表示法の表示内容に係る講習会の実施				
⑦	第1回食の安全フォーラム	第2回食の安全フォーラム			
⑧	食の安全・安心に関する情報発信協力事業所への協力依頼及び掲示の実施				
⑨	食品及び水道水の放射性物質検査の実施と公表				